

スポーツ開放登録団体代表者 様

諏訪市教育委員会事務局教育総務課

スポーツ開放団体登録について

スポーツ開放で学校施設を利用される団体は、以下のとおりお手続きをお願いいたします。

予約される際は、別紙「学校体育施設スポーツ開放遵守事項」「学校体育施設の使用上の注意事項」をよく読み承知したうえで申込みしてください。

登録

市内に在住、在勤または在学する者10名以上で構成し、かつ責任者が成人である。

- ・登録申込書の内容はすべて記載。
- ・名簿の様式は自由。ただし、内容は変えずに **直近の情報で記載。**

教育総務課又は利用する学校へ、申込書・名簿を提出。

- ・初回予約時まで提出。(予約と同時に可)
- ・登録事項に変更があった場合は変更手続きをする。
- ・**毎年更新の手続きが必要。**

予約

各学校の予約開始日以降に直接学校へ行き、予約をする。
※始業から終業までの時間内で、学校の指示に従うこと。
予約時間は各校にお問い合わせください。

- ・原則、使用日の10日前までに申し込む。
- ・『新型コロナウイルス感染症対策にかかるスポーツ開放等利用条件について』の用紙に署名し、予約時に提出。
※なお、今後の状況により変更となる場合があります。

納付書が発行されるので、指定金融機関窓口にて納付期限までに納付する。

- ・学校校舎使用料(別紙1)は、団体登録後は減免。
- ・照明使用時には電気使用料(電気実費徴収金別紙2)がかかる。ただし、照明を使用しない場合は料金がかからない。
→予約時に「照明使用しない」旨を申し出る。

使用

【体育館】
使用日の当日(休校日は前日)に、許可書を提示し学校へ鍵を取りに行く。児童・生徒への鍵の受け渡しは不可。
※始業から終業までの時間内で、学校の指示に従うこと。
鍵の受け渡し時間は各校にお問い合わせください。

- ・キャンセルの場合は学校へ連絡する。
- ・使用キャンセルの連絡を3日前(利用日含む)までに行うと照明代が返金できる。
例①木曜日使用の場合→火曜日
例②月または火曜日使用の場合→前週金曜日

【校庭】
照明を使用する場合は、
諏訪中学校使用→当日使用時間までに清水町体育館に鍵を取りに行く。
諏訪中学校以外の使用→当日17:15までにスポーツ課(諏訪湖スタジアム内)に鍵を取りに行く。

- ・鍵を取りに来ない団体は使用できない。
- ・鍵を取りに来る際には必ず許可書を提示する。
- ・**※鍵の受け渡し時間を厳守のこと。**
- ・校庭利用の際、雨天等で使用不可となる場合→当日または翌授業日までに連絡があれば**照明代の返金可。**

【体育館】
使用後は清掃・整理・整頓し、使用報告書を記入のうえ **速やかに** 鍵と一緒に学校ポストへ返却する。

- ・**※学校敷地内は全面禁煙。**
- ・**※体育館はフットサル、ドローンの利用は不可。**
- ・体育館の床にテープ等を貼らないこと。
- ・暖房器具を持ち込んでの使用禁止。
- ・**体育館のギャラリーは危険なので上がらない。**
- ・**AED使用等により学校設備を破損した場合は、教育総務課へ連絡する。**
- ・**※鍵の返却はその都度速やかに行うこと。**

【校庭】
清掃・整備し、使用報告書を記入のうえ、**速やかに** 鍵は清水町体育館(諏訪中学校使用団体) or スポーツ課(諏訪中学校以外使用団体)に返却し、報告書は学校ポストへ返却する。

その他

◎各学校では完全閉庁日を設けています。完全閉庁日の貸出及び対応は一切できません。

◎市ホームページの「公共施設予約システム」からの予約はできません。空き状況の確認もできません。

◎ルールを守れない団体は、警告の上、使用許可を取り消す場合があります。

問い合わせ先
諏訪市高島1-22-30
諏訪市役所教育委員会事務局教育総務課教育総務係
電話:52-4141 内線463・464